

【依頼者への事前周知事項】

手術予約日： 月 日 頭

※猫搬入日時： 月 日 時～ 時、猫搬入場所： _____

※猫返還日時： 月 日 午後(～16時まで)、猫返還場所： _____

(1) 手術対象とならない猫

- ① 飼い猫（首輪がついている猫等）及び手術実施済みの猫（さくら猫等*）に関しては、原則受付を行いません。（※さくら猫とは…手術実施済みであり、耳の先端の一部がV字カットされている猫のこと。）
- ② 手術に適さない（けがをしている、元気がない、体重 1.2kg 未満等）と判断される場合には、受付を行った場合であっても、手術をせずに返還することになりますので、あらかじめご了承ください。

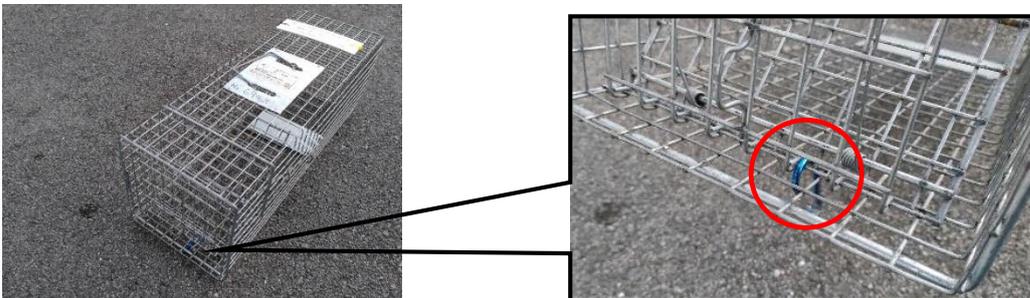
(2) 搬入準備における注意事項

① 逸走防止措置

(ア) 対象猫は、捕獲器に入れた状態で搬入してください。（捕獲器以外は不可。）



(イ) 捕獲器の扉は、カラビナ等で留めてください。



② 周囲環境への汚染防止措置

(ア) 捕獲器の下部外側にペットシート等を敷き（吸水できる方が内側）、テープ等で固定した上で搬入してください。（吸水できる方が内側になるよう）



③ その他

(ア) 捕獲器に不必要なものを入れないでください。（水入れ容器は除く。）

(イ) 一つの捕獲器に入れる頭数は1頭のみとしてください。

(ウ) 捕獲器内で猫が暴れる場合は、捕獲器の周りを大きめの布等で囲むと猫が落ち着きやすくなりますので、必要に応じて対応してください。

(3) 搬入時における注意事項

① 搬入者の本人確認ができる書類（運転免許証、保険証等）を必ず持参してください。

② 搬入場所（センター又は保健所）に到着したときは、到着した旨を搬入場所（センター又は保健所）に電話で伝え、搬入手順について指示を仰いでください。

※絶対に猫を施設内に連れ込まないでください。